中小企業の経営支援に関する取組方針と態勢整備の状況

当金庫では、個々のお取引先が抱える課題を把握し、必要に応じ、事業性の評価を実施しています。そのうえで、実態に応じたコンサルティングを行い、お取引先ごとに異なる経営課題の解決に向けて協力させていただくとともに、各種の資金需要に対しても積極的に取り組む方針としています。

この実現のため、本部に経営課題の解決に努める専門部署を設置し、中小企業診断士資格を有する職員などが、お取引先のライフステージに応じた課題解決に協力させていただくとともに、必要に応じて外部機関や外部専門家とも連携・協調するなど、経営支援の態勢強化を図っています。

中小企業の経営課題への取組状況

伴走型支援によりお取引先の経営課題を把握・共有し、以下のライフステージに応じた本業支援に取り組みました。
ベンチマークと表示してあるものについては、金融庁及び当金庫が独自に定めた「金融仲介機能のベンチマーク」を表わしています。

ライフステージに応じた取組

創業期

1．創業支援

創業を目指すお取引先の夢の実現のため、創業計画の策定支援を325先に行い、うち令和7年度の創業先数は36先となりました。創業期のお取引先136先に対し融資させていただいており、うち4先に対し日本政策金融公庫との協調融資をさせていただきました。ベンチマーク

成長･安定期

2．ビジネスマッチング

お取引先の販路開拓支援等を目的に、当金庫の営業ネットワークを活用したビジネスマッチングを実施し、42件が成立となりました。また、各種ビジネスフェアの出展に関する情報提供を行いました。

3．各種補助金及び助成金の申請書作成支援等

お取引先の事業の成長を目的に、令和7年度は64種の中小企業支援施策を情報提供しました。お取引先の各種補助金及び助成金の申請書作成支援を49件行いました。また、外部機関や外部専門家を紹介し、お取引先がのべ142件活用されました。

再生期等

4．経営改善が必要なお取引先への融資残高比率

過去の赤字や借入金負担などにより経営改善を図っていく必要のあるお取引先への支援を目的に、経営改善のために必要な資金を積極的に融資させていただいております。

令和7年度末時点で融資額1，000万円以上の中小企業向け融資残高のうち経営改善が必要なお取引先（債務者区分が「正常先」下位から「要注意先」）への融資残高比率は36.52%となっています。ベンチマーク

5．事業承継に関する支援

お取引先の後継者への円滑な事業承継を目的に、お取引先50先に株価概算資料等をご提供しました。また、M&A情報を306件ご提供しました。

その他の取組

1.「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため「経営者保証に関する取組方針」を策定し、融資方針に追加しました（本ディスクロージャー 10ページに掲載）。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、令和7年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は2,189件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は37.59%、保証契約を解除した件数は172件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）は該当ありませんでした。

この結果、全与信先に占める経営者保証に関するガイドラインの活用先数の割合は19.84%となりました。 ベンチマーク

2. 地方公共団体等と連携した地域活性化事業

地域の持続可能性を高めることを目的に、当金庫主導のもと、地方公共団体、商工会議所など主要なステークホルダーと協調し、地域活性化事業を13件行いました。その事業は以下のとおりです。 ベンチマーク

●令和7年度 西尾市創業キホン塾	●令和8年 新春経済講演会
●第19回工場長養成塾	●BiZCON NISHIO 2025
●令和7年度 西尾市創業支援セミナー	●企業向け補助金説明会
●令和7年度脱炭素社会実現に向けた地域金融機関への伴走支援事業	●地域未来牽引企業・はばたく中小企業 300社選定企業交流会2025
●第3回にししんDXフェア	●BCC240
●RESAS研修「データで考える地域の未来」	●DX・IoT相談
●日銀名古屋支店長講演会	

3. 小規模事業所への融資残高比率

事業規模の大小にかかわらず、地域内の資金ニーズにきめ細かく対応するため、売上高が小規模の事業所のお取引先へも積極的に融資をさせていただいております。

令和7年度末時点で中小企業向け融資残高のうち、売上高1億円未満の小規模事業所への融資残高比率は27.6%となっています。 ベンチマーク

経営改善支援の取組実績・進捗状況

令和7年度の経営改善支援取組先を203先とし、営業店と本部が連携して、経営課題の抽出から経営計画の策定、定期的な面談による進捗状況の把握及び解決策の提案といった、一連の経営改善支援に取り組みました。

（単位:先数）

			期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先数 (α)	(α)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	(α)のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 (γ)	(α)のうち再生計画を策定した先数 (δ)	経営改善支援取組み率 =(α)/(A)	ランクアップ率 =(β)/(α)	再生計画策定率 =(δ)/(α)
正常先	1		5,563	8		6	8	0.14%		100.00%
要注意先	2	うち その他要注意先	1,399	110	9	91	110	7.86%	8.18%	100.00%
	3	うち要管理先	77	51	4	43	51	66.23%	7.84%	100.00%
破綻懸念先	4		183	33	5	26	33	18.03%	15.15%	100.00%
実質破綻先	5		38	1	0	1	1	2.63%	0.00%	0.00%
破綻先	6		7	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
小計（2～6の計）			1,704	195	18	161	195	11.44%	9.23%	100.00%
合計			7,267	203	18	167	203	2.79%	8.87%	100.00%

（注）●期初債務者数及び債務者区分は令和7年4月当初時点で整理。
●債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
●期中に新たに融資取引を開始した取引先については本表に含めない。
●経営改善支援取組み先の合計203先は期初の経営改善支援取組み先210先から期中で除外した7先を控除した。
●βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。
●期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含める。
●期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理。
●γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
●「再生計画を策定した先数」=「中小企業活性化協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」